

仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当：木谷・今井 075-611-5371)

1 業務名

道路側溝修繕及びグレーチング設置（淀木津町）

2 業務の目的

主要府道宇治淀線にある道路側溝が損傷しているため、側溝上部の修繕するものである。また、安全な通行を確保するため、一般市道淀 8 号線にある U 字側溝にグレーチングを設置するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 9 月 2 8 日まで

4 履行場所

京都市伏見区淀木津町 地内

5 業務範囲

箇所図及び現状写真

6 業務内容

【側溝上部修繕箇所】

- ・側溝上部修繕：L=約 5.1m

※南西側の側壁の既存現場打ち箇所から撤去し、グレーチング設置が可能となるように同様に現場打ちにて修繕すること。

※修繕後の側壁が割れないように、差し筋(コンクリートビス等)を用いるなど対策を講じること。

- ・舗装打ち換え：L=約 5.1m、W=約 0.75m

※As 舗装と側溝に段差が生じないように加熱合材で打ち換え及び擦り付けを行うこと

※詳細は別紙の構造図を参考にする

【グレーチング設置箇所】

- ・グレーチング設置

※支給したグレーチング 4 1 枚を U 字側溝に設置すること。

※グレーチングは伏見土木みどり事務所の倉庫（京都市伏見区三栖町 4 丁目 8 6 0）に保管しているため、現地へ運搬し、設置すること。

7 留意事項

※作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

※コンクリート養生期間中も駐車場利用出来るように敷き鉄板等を設置すること。

※施工中に駐車場の利用申し出があった場合、速やかに対応を行うこと。

※作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

※撤去した発生材は、全て請負者において適切に処分すること。

※事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。

※作業は平日の午前9時から午後5時の間に作業を行うこと。

※業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

※作業中、近隣住民、通行車両等から要望・苦情を受けた場合及び、事故等の発生があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。

※業務実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。事故等があった場合は、受注者の責任で解決すること。

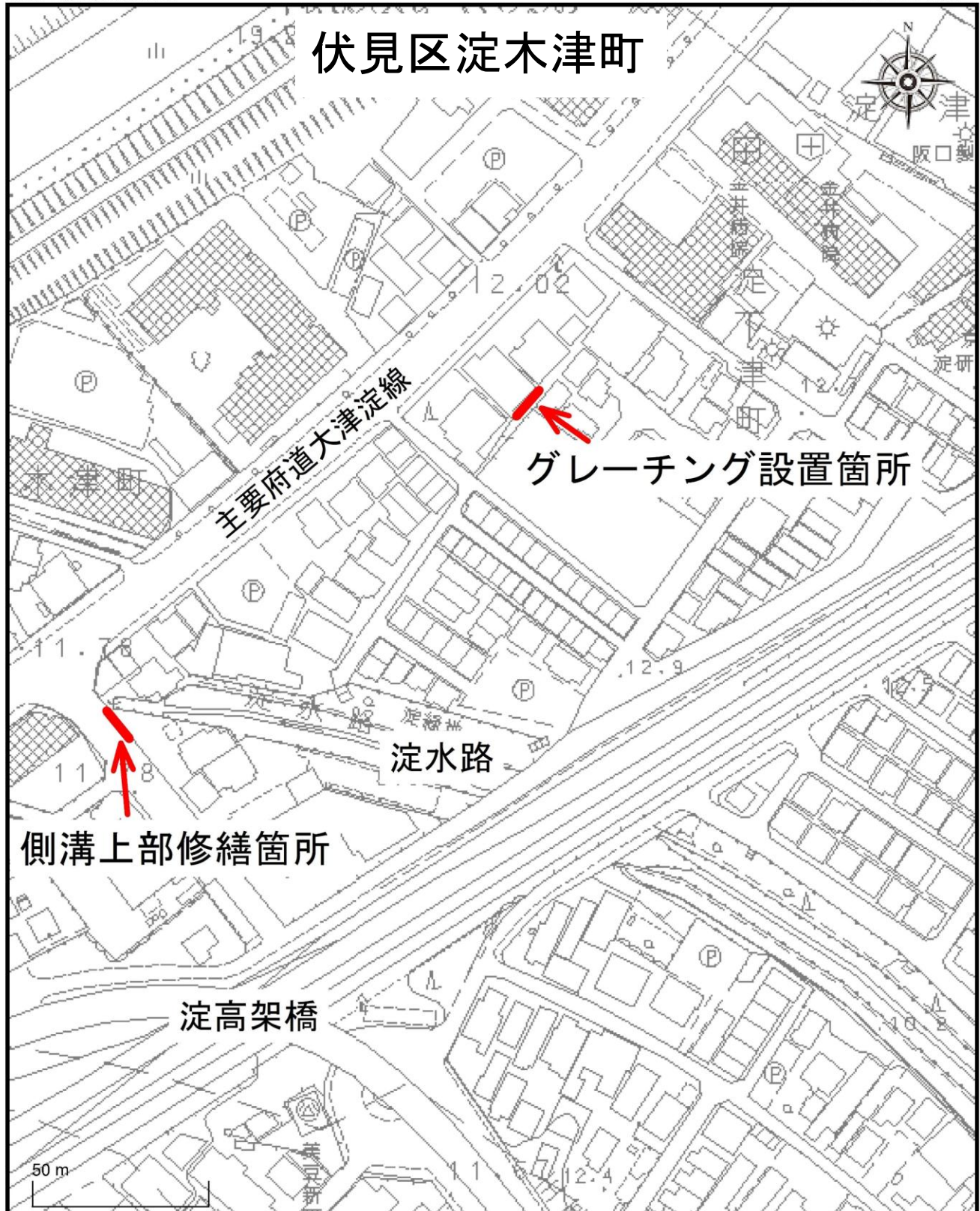
8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

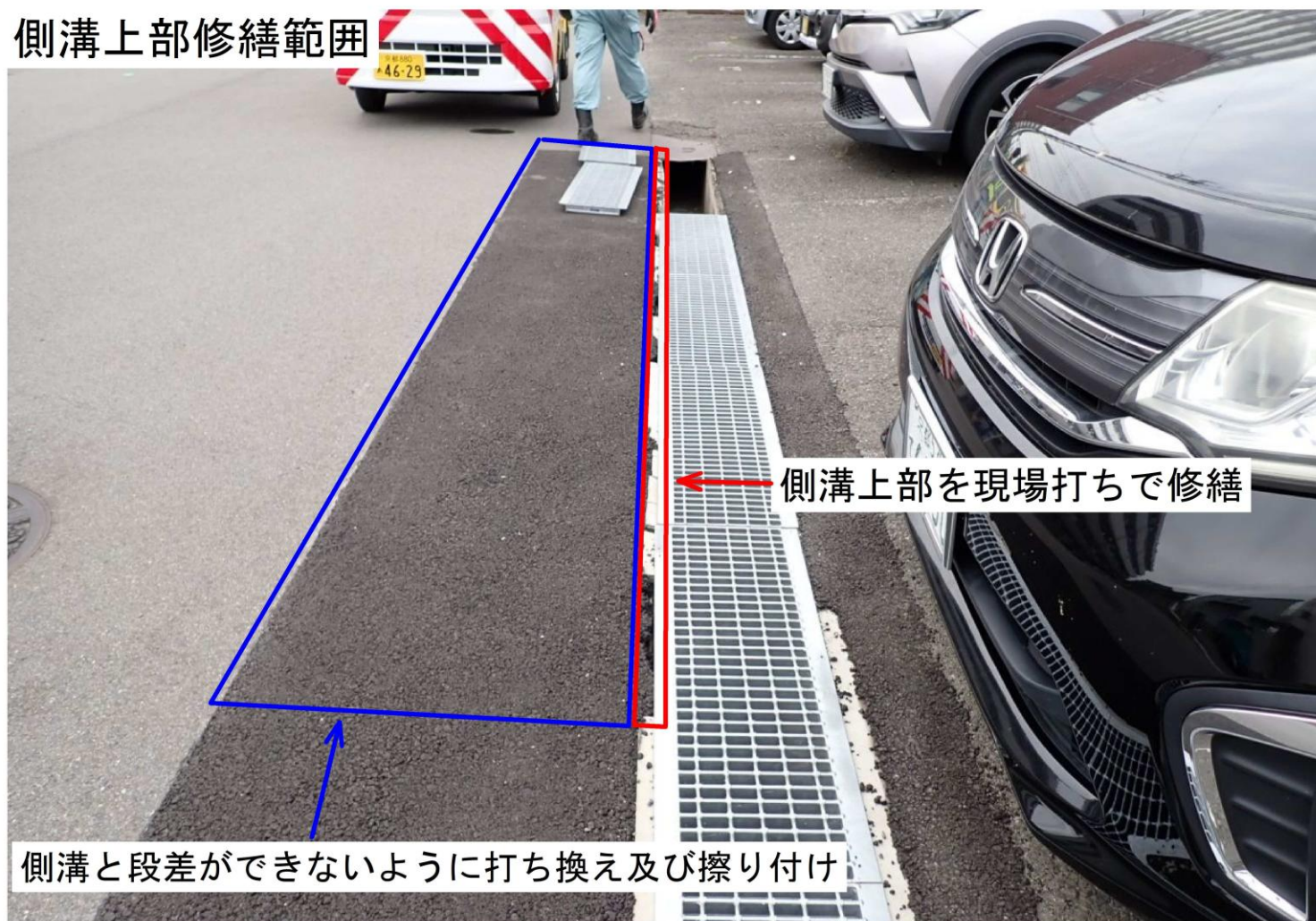
箇所図

135.713024,34.904405

135.716045,34.904405



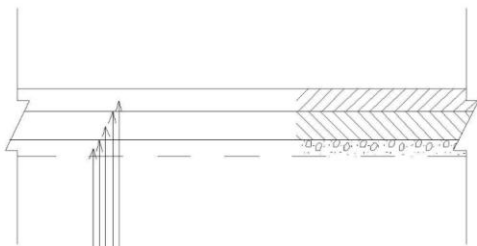
側溝上部修繕範囲



修繕イメージ



参考



※人力舗設（平均幅員1.4m未満）

- 表層：再生密粒度アスコン(13) t=4cm (2.35t/m3)
- タックコート (PK-4)
- 基層：再生粗粒度アスコン(20) t=5cm (2.35t/m3)
- プライムコート (PK-3)
- 不陸整正：（補充材）再生粒調碎石(RM-30) t=3cm

工 種	09 舗装打換え工 As-9・B-3(昼間) 10 舗装打換え工 As-9・B-3(夜間)	縮 尺	S=1/10
-----	--	-----	--------

グレーチング設置箇所

終点



グレーチング設置箇所



終点